※本研修は、介護支援専門員資質向上事業実施要綱(平成26年7月4日老発0704第2号厚生労働省老健局長通知の別紙)に基づき実施するものです。

令和6年度介護支援専門員更新研修【実務未経験者】兼再研修 開催要項

1 目的

本研修会は、介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修 受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・ 向上を図ることを目的として開催します。

また、介護支援専門員として実務についていない方、または実務から離れている方が実務に就く際に、介護 支援専門員としての必要な知識、技能の再修得を図ることを目的として開催します。

- 2 実施主体 社会福祉法人島根県社会福祉協議会(島根県福祉人材センター)
- 3 実施機関 社会福祉法人島根県社会福祉協議会(島根県福祉人材センター)

4 受講対象

[両研修共通]

島根県で介護支援専門員の登録を行っている方。

[更新研修(実務未経験者)]

介護支援専門員として実務未従事者で介護支援専門員証の有効期限が概ね1年以内に満了する方。

- ※この研修は介護支援専門員証の交付後又は前回更新後に実務に従事した経験のない方が、介護支援専門員証を更新するために受講する研修です。当該研修を受講されない場合には介護支援専門員証の有効期間満了後に、介護支援専門員実務に従事することができなくなりますが、介護支援専門員の登録は削除されません。
- ※申込者が多い場合は、有効期間満了日が近い方を優先させていただく場合がありますので予めご了承ください。
- ※修了証明書の即日発行はできませんので、<u>有効期間満了日が令和7年4月初旬の方は修了証明書発行から短期間で</u> <u>の更新手続き</u>となりますのでご注意ください。

[再研修]

- ① 介護支援専門員として、登録後5年以上実務に従事したことがない方または実務経験はあるがその後5年以上実務に従事していない方で、今後、新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする方。(<u>令和7</u>年3月中に有効期限満了を迎える方を含む)
- ② 実務経験はあるが、その後実務に従事する予定がないとして更新を行わなかった方等で、実務経験後 5 年を経過する前に再度実務に従事するため介護支援専門員証の交付を受けようとする方。

5 期日・会場・定員 詳細は別紙日程表のとおり

会場	e ラーニング受講期間	集合研修		定員
松江	令和6年12月中旬(受講決定 通知到着後)から、令和7年1 月8日(水)13:00まで	1期	令和7年1月16日(木)	120 名
		2期	令和7年3月2日(日)~3月3日(月)	
		3期	令和7年3月12日(水)~3月13日(木)	
浜田	令和6年12月中旬(受講決定 通知到着後)から、令和7年1 月8日(水)13:00まで	1期	令和7年1月9日(木)	60 名
		2期	令和7年3月6日(木)~3月7日(金)	
		3期	令和7年3月17日(月)~3月18日(火)	

【集合研修会場】

松江会場:松江くにびきメッセ(松江市学園南1丁目2-1) 浜田会場:いわみーる 401研修室(浜田市野原町1826-1)

6 研修内容

研修の詳しい日程については、受講決定通知及び福祉人材センターのホームページでお知らせします。 (なお、一部科目は e ラーニングを活用して実施します)

7 申込方法

申込期間:令和6年11月1日(金)~11月29日(金)正午12:00

申込方法:「研修受講サポートシステム」により申し込みを受け付けます。

- ◆今までは郵送・FAXも可としておりましたが、事業所職員の方の研修受講や資格状況の管理 等に使っていただくことを目的として、原則「研修受講サポートシステム」での申し込みの一 元化を図ります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。
 - ※『研修受講サポートシステム』という専用の申込フォームから、令和6年度介護支援専門員 更新研修(実務未経験者)兼再研修を選び、受講者登録をして申込みをして頂きます。
 - ※申込期間中に(島根県福祉人材センターホームページ) https://www.shimane-fjc.com/ にアクセスし、『研修受講サポートシステム』の案内、流れにしたがって申し込んでください。(ホームページ内に登録方法のマニュアルがありますので参照してください)
 - ※各種事情により研修受講サポートシステムでの申し込みができない場合は、島根県福祉人材 センター(下記連絡先)にお問い合わせ下さい。

必要書類:<u>介護支援専門員証(写)または介護支援専門員登録年月日を確認できる書類(写)</u> (研修受講サポートシステムのフォーム内でファイル(PDF・画像等)を添付してください)

8 受講決定・受講料・テキスト・e ラーニングのパスワード等

(1) 受講が決定した場合、受講申し込み者の**資料送付先住所**に「**受講決定通知書**」「e ラーニングパスワード」 を送付します。(令和6年12月中旬頃発送予定)

※e ラーニング ID・パスワードは再発行できませんので、文書送付先住所はご本人のお手元に届く住所 をご記入ください。

(2) 受講決定通知にあわせて**受講料請求書**を送付いたします。請求書に記載された期限までに所定の方法により受講料+テキスト代をお振込みください(振込手数料はご負担ください)

※受講料:8,000円 テキスト代:8,800円

※使用テキスト:『八訂 介護支援専門員実務研修テキスト』(一般社団法人長寿社会開発センター)

(3) 受講決定後の受講取消はご遠慮ください。やむを得ず受講取消をされる場合、振込期限日の午後5時までにご連絡いただいた場合に限り受講料のみ返金いたします。(テキスト代は返金できません。また、返金にかかる振込手数料は申込者負担となります)

9 修了認定

- (1) 修了認定については、全科目履修に加えて、各科目における到達目標を達成しているかについての修了評価により行います。修了評価は、自己評価、修了テスト及び受講態度等により判断します。修了認定された方には島根県社会福祉協議会長名の修了証明書を交付します。
- (2) 全科目の不足ない履修を修了の前提としますので、欠席・遅刻・早退・中抜け等は原則として認めません。 ただし、やむを得ない事情による場合はその都度協議により判断し、代替受講を認めることがあります。 (証明書等の提出が必要です)
- (3) 本研修は一部 e ラーニングを活用した講義を行います。所定の期間に視聴いただくことを前提として研修 を進め、修了にあたっては e ラーニングの講義についても履修を必要としますのでご注意ください。
- (4) <u>修了認定は研修終了後に行いますので、修了証明書の即日発行はできません。ただし、証書に記載する終</u>了日は各会場の研修最終日となります。なお、修了証明書を発送する時期は3月末頃を予定しています。
- (5)受講申込書記載事項に虚偽の内容が認められた場合は、研修期間中又は終了後であっても受講又は修了取り消しの措置をとることがあります。

10 その他

- (1) 本研修会は令和6年度介護支援専門員実務研修と一部同一科目の為、合同で開催されます。
- (2) 松江会場・浜田会場とも昼食の斡旋はありません。
- (3) 会場は室温調節が十分にできないこともありますので、衣服等で調節できるようご準備ください。
- (4) 駐車場には限りがございますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。
- (5) 地震・台風など、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合は、受講申込書に記載されたファックス番号あてに一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページに掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上対応してください。
- (6) 研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- (7) 新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等感染症罹患など、健康状態によっては受講をご辞退いただく場合があります。あらかじめご了承ください。
- (8) 身体に障がいがある等の理由により配慮が必要な方は、受講申込時にご相談ください。
- (9) 申込者数が定員を超過した場合は、申込受付を締切日前に終了させていただく場合があります。また、各会場12名以内の場合、合同で(1会場)で開催いたします。

11 問い合わせ等

≪研修体系、登録・更新手続き、受講履歴等に関するもの≫ 島根県健康福祉部高齢者福祉課 TEL 0852-22-6522

≪受講申込及び日時・会場等開催に関するもの≫

社会福祉法人島根県社会福祉協議会 法人支援部(福祉人材センター) 担当:昌子・三神

〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根2階

TEL 0 8 5 2 - 3 2 - 5 9 7 5 FAX 0 8 5 2 - 3 2 - 5 9 5 6

E-Mail jinzai-kensyu@fukushi-shimane.or.jp

ホームページ https://www.shimane-fjc.com/

受講者の皆様に関する個人情報は、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。